

事務連絡
令和4年1月11日

各都道府県衛生主管部（局）
民生主管部（局）
認定こども園主管部（局）
教育委員会
私立学校主管部（局）
各種学校主管部（局）
附属学校を置く各国公立大学法人学校事務主管部（局）

御中

厚生労働省医政局経済課（マスク等物資対策班）
医政局地域医療計画課
医政局看護課
子ども家庭局総務課少子化総合対策室
子ども家庭局保育課
子ども家庭局家庭福祉課
子ども家庭局子育て支援課
社会・援護局総務課
社会・援護局保護課
社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室
社会・援護局福祉基盤課
社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
老健局高齢者支援課
老健局認知症施策・地域介護推進課
老健局老人保健課
保険局医療課
内閣府子ども・子育て本部参事官（子ども・子育て支援担当）
内閣府子ども・子育て本部参事官（認定こども園担当）
文部科学省大臣官房国際課
総合教育政策局生涯学習推進課
初等中等教育局幼児教育課
初等中等教育局健康教育・食育課

布製マスクの配布希望の申出に係る申出期限の延長等について

介護施設、自治体及び個人等からの布製マスクの配布希望の申出等については、別添1「布製マスクの配布希望の申出等について」（令和3年12月24日厚生労働省医政局経済課ほか連名事務連絡）においてお示ししており、申出期限について令和4年1月14日（金）までとしているところですが、これまでに申請やお問い合わせを多数いただいていることを踏まえ、今般、申出期限を令和4年1月28日（金）まで延長することとしました（これに合わせて、配送時期についても、「2月以降に順次配布」に変更します）。

各都道府県におかれましては御承知おきいただいたうえ、管内市町村や貴部局所管の関連団体、関連施設等に周知いただけますよう、よろしくお願いいたします。

また、応募多数の場合は希望数どおりに配布できない場合がある旨お示ししているところですが、こうした場合について、申請者に個別に連絡することはいたしませんので、あらかじめご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

なお、前回事務連絡からの主な変更点を赤字で記載します。

担当者連絡先 マスク等物資対策班（布マスク担当）
TEL 03(5253)1111 内線8485
03(3595)3439（夜間直通）